

			2024年度		授業計画	
一級自動車工学科、自動車整備科、自動車整備・ボディリペア科、自動車整備・カスタマイズ科、国際自動車整備科						
時 期	2 年後期	単 元	学 科	教科名	自動車法規	
科 目	自動車検査・自動車整備に関する法規	教科書等 持参品	法令教材		発行日	
			法令 J I G A K U			
総時限	25時限 (40時間)				教科担当	教科担当
1. 実務経験のある教員による授業科目 該当 非該当						
自動車整備士として、道路運送車両法に則った自動車整備の実務経験がある教員により自動車関係法規について指導する。						
2. 教科の目的 (この学科の狙い、目的を明確に記入)						
1. 道路運送車両法の目的を理解する。						
2. 道路運送車両法の検査等を理解する。						
3. 自動車の整備事業について理解する。						
4. 自動車の保安基準に定められている数値を覚える。						
3. 授業の到達目標 (この授業を学ぶことで学生は何を理解し何ができるようになるのか)						
1. 道路運送車両法の定める、この法律の目的、自動車の定義、種別を説明できる。						
2. 道路運送車両法の定める、登録に関する事項を説明できる。						
3. 道路運送車両法の定める、自動車の構造および装置、乗車定員、最大積載量について説明できる。						
4. 道路運送車両法の定める、点検および整備について説明できる。						
5. 道路運送車両法の定める、検査等について説明できる。						
6. 道路運送車両法の定める、整備事業について説明できる。						
7. 道路運送車両法の定める、保安基準について説明できる。						
4. 学習評価 (期末試験での主な試験項目)						
筆記試験(100点満点)で評価する。(平常試験平均点+期末試験得点)/2の得点で評価を実施する。						
<自動車整備科><自動車整備・ボディリペア科><自動車整備・カスタマイズ科><国際自動車整備科> 100点満点で60点以上を合格とする。最低限必要となる責任点は設定しない。						
<一級自動車工学科> 100点満点で70点以上を合格とする。最低限必要となる責任点は設定しない。						
5. 準備学習						
法令教材、法令 J I G A K U の教科書を事前に読み予習を行う。						

授業計画

[illegible]

■：対面授業